

様式第8号

指定管理者の選定結果（公募用）

1 施設 の 名 称 静岡ヘリポート

2 指定管理者の名称 公益財団法人静岡市まちづくり公社

3 指 定 期 間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

4 選定の経緯

(1) 公募

ア 募 集 期 間 令和7年10月14日～令和7年11月12日

イ 申請団体（順不同） 公益財団法人静岡市まちづくり公社

(2) 審査方法

ア 審査の種類

(ア) 書 類 審 査 令和7年11月25日

(イ) プレゼンテーション 令和7年11月27日

イ 審査委員会

委員長 松浦 正裕（交通政策担当部長）

委 員 松南 克彦（交通政策課長）

〃 神田 裕光（危機管理課長）

〃 大石 洋（一般財団法人静岡経済研究所 総務部部長）

〃 斉藤 康博（静岡商工会議所 理事）

ウ 審査基準（審査表）

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

エ 決定方法（審査方法）

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

(3) 審査結果

ア 選定された団体の名称及び点数

(ア) 名 称 公益財団法人静岡市まちづくり公社

(イ) 点 数 76.6点/100点満点 (市が設定した最低基準点70点)

(ウ) 指定管理料提示額 42,305千円

イ 総 評 (選定の理由等)

- ・長年の運営実績 (33年以上) に基づく信頼性。
- ・災害対応や危機管理体制が整っており、防災拠点としての機能強化が期待できる。
- ・地域共生・市民理解向上の取り組みが具体的に示されている。

(4) 指定管理者選定委員会

委員長 総合政策局長

委 員 総合政策局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、  
保健福祉長寿局次長、保健衛生医療部長、こども未来局次長、経済局次長、  
経済局農政部長、都市局次長

(5) 市議会の議決 令和8年3月19日

(6) 指 定 年 月 日

(7) 公 告 年 月 日

指定管理申請者審査表

施設の名称 静岡ヘリポート

基本項目	審査項目	比重 ①	評価②	点数 ① × ②
1 事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。【二十点】	① 施設の運営方針は明確で十分な内容であるか。	× 1		
	② 市が示した方向性や目標、その他仕様書の内容を十分に理解し、それが事業計画に反映されているか。	× 1		
	③ 事故、災害などの緊急時の対策は適切か。(危機管理体制、訓練実施等)	× 2		
	【所見欄】			
2 事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。【四十五点】	① 市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。	× 1		
	② 施設の維持管理、保安に関する取組みは検討されているか。	× 2		
	③ 常駐事業者との良好な関係維持及びニーズの把握について、適切な取組みが示されているか。	× 2		
	④ 地元住民との良好な関係維持、市民理解の向上及び市民ニーズの把握について、適切な取組みが示されているか。	× 2		
	⑤ その他の関係機関との関係維持について、適切な取組みが示されているか。	× 1		
	⑥ 施設の管理運営における、業務改善計画が検討されているか。	× 1		
【所見欄】				

3 事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していると認められること。【二十五点】	① 類似施設の管理運営実績は十分か。(※)	× 1		
	② 必要な人員配置(人員数、資格等)が確保されているか。(又は新規雇用等が確実に見込めるか)	× 2		
	③ 第三者に委託する場合、業者選定手続き及び業務の指導、監督体制は適切か。	× 1		
	④ 個人情報及び重要文書の保護について、その重要性を認識し対策を講じているか。	× 1		
	【所見欄】			
4 管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。【十点】	① 財務諸表等の状況(損益計算書又は収支計算書において損失が出ていないか、貸借対照表において債務超過となっていないか、流動比率は適正か)	× 1		
	② 過去数年間における利益又は損失の状況(損失が続いていないか)	× 1		
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1  
 ※当該施設又は類似施設の実績。評価対象とする類似施設の範囲は、公共用ヘリポートとします。

満点	最低基準 (70%)	合計点数
100点	70点	点

【意見欄】